

1 愛知県内の発生状況について

<上席危機管理監>

感染者数の上昇具合が、ここ数日で少し緩くなっている。ただし、いまだ毎日のように発生している。詳細は資料を参照

3月29日（日）には、市内4例目となる感染者が発生したが、事前に作成した保健所とのホットラインが活用された。

2 市有施設及びイベント等への対応について

<上席危機管理監>

3月末までの休館としていた施設のほとんどについて、4月末まで延長した。

<教育文化部長>

図書館については、4月1日（水）から開館する。ただし、学習室やAVブースなどの個室は利用禁止とし、閲覧室は席を間引くなど、感染防止に配慮した対応をする。

（その他、休館する期間を延長する施設）

<経済部長>

- ・ききょう会館 働く婦人の家（4月末まで）

<まちづくり部長>

- ・富田山公園バーベキュー場（4月末まで）
- ・大野極楽寺公園（4月末まで。ただしグラウンドゴルフ用具の貸し出しについては、消毒をその都度行い4月1日より再開する。）

<こども部長>

- ・子育て支援センター（4月12日（日）まで）
- ・市内各児童館（4月末まで）

<市民健康部長>

- ・尾西庁舎 市民広場（4月末まで）

<上席危機管理監>

施設利用料のキャンセル（特例返還）に関して、4月分について再度検討。5月分以降については、状況を見て判断する。

3 小中学校の対応について

(1) 校庭開放

<教育長>

春休み期間中、運動場を開放している。学校からの報告によると、利用者の数は多いという。

(2) 教育活動の再開等

<教育長>

愛知県の方針に沿い、予定通りの開校に向けて準備中。

<市長>

小中学校への、非接触型体温計の導入についても準備をすること。

4 市長方針・指示

<市長>

職員から感染者が出た場合など、情報伝達は土日、昼夜を問わず、迅速に。

この状況が夏以降も続く場合なども想定し、イベント中止だけでなく、代替案を用意するなど具体的なビジョンをしっかりとって対応すること。